

同じく新規事業として、若手後継者や創業予定者の経営力向上に向けたソフトウェアの支援を行うため、「若手後継者等育成特別推進事業」を創設します。

住宅リフォーム促進事業を継続して実施することとし、中小建築業者の支援と空き家対策としての地域環境の改善とともに町内商工業の振興を図ります。

ネット通販販路拡大事業、地域資源活用特産品開発、販路拡大事業を販売戦略商工会補助金として位置づけ、雇用の確保、商工会活動の支援と商工業者の経営革新を支援してまいります。

町単独のプレミアム付き商品券の発行につきましても、従来の補助率に戻すものの事業費を拡大して実施し、町内における購買力の向上を目指してまいります。

企業誘致活動につきましても、県企業立地課と連携を図りながら、その実現に向け、積極的に活動してまいります。

立神峡公園、まちづくり酒屋、竜北公園については、

氷川ツーリズム事業の一つの資源として位置づけ、相互に連携をとりながら、その活用を図ることとし、立神峡公園の老朽化したログハウス屋根の改修を行います。

ウオーキング大会など、各種イベントにつきましても参加者増加への工夫を行うとともに、氷川町PR用ビデオを作製し、町外からの流入人口を増やし地域経済の活性化を図ります。

安心して暮らせる 福祉のまちづくり

生活の安定は健康づくりという視点から疾病の早期発見、早期治療を促進し、町民の皆さまの健康増進と医療費の抑制を図るため、保

療・介護・福祉の連携を図る包括的支援事業の拠点施設として位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

健康予防、健診事業をさらに強化推進することとし、保健師および管理栄養士などの執務場所を現在の役場庁舎から健康センターに移し、町民の皆さまの健康相談および保健指導の利便性の向上と健康づくりの拠点施設としての活用を図ります。

併せて、健康センターで勤務していた氷川町地域包括支援センター事務所を宮原福祉センターへ移し、在宅医

社会福祉協議会が実施しているデイサービス事業については、基盤強化計画に基づき、本年4月から竜北福祉センターに一本化して実施することといたしました。その背景には、民間事業所などの増加により、社会福祉協議会が実施するデイサービス利用者が減少していることと、一カ所で事業を実施することで、分散し

ておりました介護職員を集中的に配置することにより、サービス内容と利用者への対応が充実するためであります。



▲包括的支援事業・健康づくりの拠点へ



40歳・50歳・60歳を対象とした人間ドック受診費用女性を対象として、20歳の方の乳がん検診、40歳の方の子宮頸がん検診の無料化を継続実施いたします。

特定健診事業については、過去5年間の未受診者へ無料クーポン券を配布し、受診率の向上と健康管理の自己啓発を図ります。

少子化および定住促進対策として、中学3年生までを対象年齢とした医療費の無料化を継続して、子育て世代の支援を図ります。

昨年度創設した少子化対策としての「すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業」も継続して実施します。

インフルエンザ予防接種についても65歳以上および1歳から15歳を対象に助成を継続して実施します。

また、子育て世代の母親の精神的・身体的負担を軽減するため、産前産後ホームヘルプ事業を継続して実施してまいります。

高齢者および障害者福祉対策といたしましては、いきいきサロン事業、食の自立支

援事業、高齢者および障がい者住宅改造成事業などの継続事業をはじめ、障害者自動車運転免許取得・車輛改造成事業および難聴児補聴器購入費助成事業に取り組みすることとしています。

町社会福祉協議会の地域福祉計画および組織改革計画が策定されましたので、その計画を踏まえ町社会福祉協議会の改革と行政、民間施設、医療機関と連携を図り、地域で支える医療介護福祉の環境づくりを進めてまいります。

さらに、医療費の抑制と疾病予防のために、住民健診の受診率の向上と管理栄養士を活用し、保健予防活動を充実強化してまいります。



▲タブレット端末を使用した協働学習

保育・教育を支援するための子ども・子育て支援事業計画および新次世代育成支援対策行動計画を策定しましたので、その計画に基づく事業を実行し、全ての子どもと子育て家庭が安心・安全・健康に暮らせる町を目指してまいります。

国指定史跡である野津古墳群ならびに大野窟古墳の保存管理と活用について、研究協議を行っておりますが、平成29年度末までに保存管理計画を策定します。

人を育む教育の振興

継続事業として、町内小中学校にICT機器(電子黒板、タブレットなど)およびICT支援員を配備し、学習支援を行うことで教育環境を充実し、魅力ある学校づくりと学力向上を図ります。

また、県費教職員を指導主事として本町に配置し、教職員の授業力向上および

学級経営、生徒指導などへの指導助言とともに、本町教育の特色であるコミュニケーションスクールの取り組みを推進してまいります。

全小中学校における要支援児童生徒への教育支援を行う要支援児童生徒教育支援事業および地域ぐるみで学校運営を支援する学校支援地域本部事業も継続して

取り組んでまいります。特に要支援児童生徒支援員につきましては、本年度も10人体制で支援してまいります。

学校給食における地元食材の活用を図るための助成ならびに各学校の図書購入費は継続して上乗せ補助を行い、学校施設補修と教材備品の購入については、学校現場の要望を尊重して進めてまいります。

幼児期における質の高い



▲文化拠点としての役割が期待される八火図書館